

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について

～保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実に向けて～

I これまでの経緯

1 今後の重点保育施策（方針）（H15.4）【横浜市児童福祉審議会からの意見具申を受け策定】

- 地域で求められる保育ニーズに柔軟に対応することを目的として、市立保育所の民営化を進めます。
- 民間保育所は保育サービス提供の中心的役割を担い、行政は地域全体の保育力を高める役割に移行します。

2 横浜市中期計画 平成 18 年度～平成 22 年度（H18.12）

「市立保育所は、各区にある民間保育施設（認可外を含む）との連携の核となり、保育の質の向上を図るための中心的な役割を担うとともに、障害児保育、地域子育て支援の推進などの役割を果たしていきます。」

3 横浜市会こども青少年・教育委員会（H21.9）

平成 21 年 7 月の第 9 回都市経営戦略会議において決定した「市立保育所のあり方」及び「保育の質の維持向上と地域子育て支援の充実に向けて」の取組みについて、以下のとおり常任委員会において報告をいたしました。

『市立保育所のあり方について』

□基本的な考え方

■市立保育所の持つ特長を活かして、地域ごとに保育資源ネットワークを構築し、保育の質の維持・向上及び地域における子育て支援の充実に向けた取組みを進めます。

■各区 3 か所程度の市立保育所を「ネットワーク事務局園」に指定し、機能強化・体制強化を行います。

□果たすべき役割・機能

- （1）民間保育施設等との協働による保育の質の向上（実地研修・交流保育等の企画・実施）
- （2）地域子育て支援の推進拠点（地域への保育のノウハウの提供）
- （3）地域の保育資源の連携・協働の推進（ネットワークの構築・運営における事務局的役割）
- （4）保育施策上のセーフティネット（継続困難施設への支援・災害発生時等における対応）

□体制強化の考え方

役割・機能を実現するため、「ネットワーク事務局園」には、専任の保育士 1 名を追加配置します。

□当面の進め方

平成 23 年度から育児支援センター園を順次「ネットワーク事務局園」に転換していきながら、「市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業」をモデル事業として実施します。

平成 26 年度にモデル事業の検証を行い、その結果を踏まえ、その後の対応を検討します。

なお、ネットワーク事務局園以外の市立保育所は、原則として民間移管等の対象として検討します。

II ネットワーク事業の検証の趣旨・方法

1 検証の趣旨

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業（以下、「ネットワーク事業」という。）は、保育資源における「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を図ることを目的とした事業です。より身近な規模の保育資源のネットワークを構築し、保育に関するノウハウや情報の共有を図り、保育の実践研修、子育て支援に関するイベントを共同実施する等、様々な取組を行います。

平成23年度からモデル実施をしてきましたが、実施状況について検証を行い、今後の対応を検討します。

2 検証方法

各区のネットワーク事業の振返りや認可保育所等へのアンケート調査の結果を踏まえ、検証を行いました。

III ネットワーク事業の実施状況

1 事業実績

「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を目的として、保育の実践研修や子育て支援イベントを実施しています。また、「ネットワークの事務局」のネットワーク専任保育士が各保育施設との「つなぎ役」となり、保育所間の連携を推進しています。

「保育の質（専門性）の向上」への取組み

○要配慮児保育研修の実施によるスキルアップ

発達障害等により個々に配慮が必要な児童への関わり方について、市立保育所が中心となり、療育センターと連携して行う実地研修です。

【取組の効果】

各保育施設において研修で学んだことを日々の保育に取り入れることにより、要配慮児やその保護者との関わりがスムーズになり、保育士のスキルアップにつながっています。

「地域の子育て支援の充実」への取組み

○「子育て支援イベント」の開催による協力関係の構築

公民保育所、地域のボランティア、子育て支援拠点などが協力してイベントを開催し、在宅で子育てをしている家庭に子育ての楽しさを伝え、保育のノウハウを提供します。

【取組の効果】

イベントの企画段階から各保育施設が話し合いを重ねることにより、子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有し、保育資源が相互で協力する風土が醸成されています。また、保育士が、在宅で子育てをしている家庭に遊びや育児に関する助言をすることにより、在宅での子育てへの支援が進んでいます。

「ネットワーク事務局」の取組み

○ネットワーク専任保育士の施設訪問による連携強化

ネットワーク事務局園に配置されたネットワーク専任保育士が、民間保育施設を訪問し、保育技術の伝承や研修等の案内を行っています。

【取組の効果】

ネットワーク専任保育士が訪問することで、各保育資源単体では難しかった情報交換が進み、経験の浅い保育士が多い保育所においても保育技術の習得が進んでいます。

2 保育施策上のセーフティネットへの取組

横浜市では、平成 22 年度に「児童虐待対策プロジェクト」を設置し、23 年度から「児童虐待対策」に重点的に取り組み、関係機関の連携強化と児童虐待対応技術の向上を進めています。

また、市立保育所が業務継続の困難になった保育施設に対する支援の中心的な役割を果たすことや、災害発生時における迅速な対応を行うための検討を進めています。

「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」

旭区では、保育資源ネットワークを活用し、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見を目的として、「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」を実施しています。保育カウンセラー（臨床心理士）をネットワーク事務局園に配置し、近隣の認可保育所等へ電話や訪問による相談や助言、研修を行っています。

【取組の効果】

保育資源間で事例や情報共有することで、虐待予防や虐待の早期発見への意識向上、養育支援に関する保育士の専門性の向上につながっています。

IV アンケート結果

ネットワーク事業のモデル実施に伴う課題を把握するため、平成26年2月に認可保育所等へアンケート調査を実施しました。

◇実施時期：平成26年2月 ◇配布数：305施設

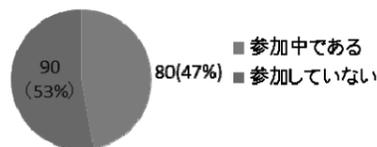
◇回答回収数：180施設（回収率59.0%）

【認可保育所(90)・横浜保育室(33)・認可外保育施設(33)・家庭保育福祉員(18)・NPO家庭的保育施設(5)】

1 回答状況（主なもの）

①モデル事業への参加状況

ネットワーク事業に参加しているか（有効回答数：170）



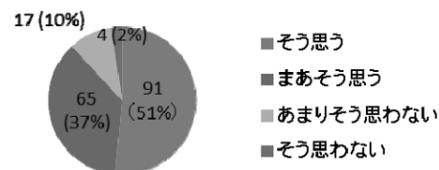
②モデル事業の効果について

モデル事業に参加している施設のうち、貴施設の保育の質の向上（専門性）の向上に効果があったか（有効回答数：72）

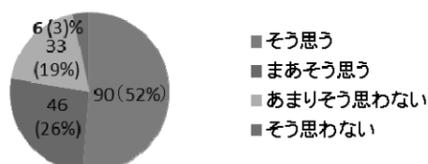


③市立保育所に期待する役割について

ネットワークの事務局や共同研究の企画など、保育所を始めとした地域の子育て関係施設のつなぎ役（有効回答数：177）



保育の質（保育士の専門性など）に係る一定の基準を示す役割（有効回答数：174）



2 分析

- ・ネットワーク事業への参加状況が、47%に留まっている。
- ・保育の質（専門性）の向上に何らかの効果があつたと回答した割合が、75%となっている。
- ・市立保育所に期待する役割として、地域の子育て関係施設のつなぎ役と回答した割合が8割を超えている。
- ・市立保育所が、保育の質に係る一定の基準を示す役割があると回答した割合が約8割を占めている。

V ネットワーク事業の検証

1 事業の効果

◇「保育の質の向上」への取り組み効果

- 実践研修や公開保育等の公民協働実施により保育資源全体のスキルアップが実現しています。
- 障害児保育や養育支援に関する取組が充実し、セーフティネットとしての役割を果たしています。

◇「地域の子育て支援の充実」への取り組み効果

- 保育士同士で子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有しています。
- 保育に関するノウハウや育児支援情報の提供により、在宅での子育て家庭への支援が充実しています。

■「ネットワーク事業」全般の効果

ネットワーク専任保育士が、各保育資源の「つなぎ役」を担うことで、各保育資源間での連携が推進されています。また、ネットワーク事業の取組みや市立保育所がこれまで培ってきた専門的な知識や経験を、構築し

たネットワークを活用して発信することで、横浜市の保育資源全体で保育の質の向上が進んでいます。さらに、保育資源間の連携が強化されたことにより、保育所相互で保育士のスキルアップに関する意見交換や子育て支援のノウハウの共有が進み、保育資源が互いに連携して課題解決に取り組む循環が生まれています。

2 今後の課題

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえ、保育園と幼稚園が共通で取組める研修テーマの検討などの課題に取り組む必要があります。また、平成23年度からのモデル事業の開始以降、事業実績は増加傾向にありますが、未だ参加状況が全保育資源の約5割に留まり、新設の保育所も急増していることから、ネットワーク事業の周知や積極的な参加の呼びかけが必要です。

現在、横浜市は、保育や子育て支援の充実に取り組んでいますが、以下のような状況の変化や課題があり、対応が求められています。

- ①経験の浅い保育士へのサポートや困難事例への対応が保育所単体では難しくなっています。
- ②近年増加する児童虐待や不適切な養育へ迅速に対応するため、各関係機関が連携して見守り機能を強化していく必要があります。
- ③乳幼児期の保育・教育が、子どもの発達に長期的な影響を与える重要なものであるため、より質の良い保育・教育の継続した提供が求められています。

3 市立保育所の今後の方向性について

事業の検証の結果、市立保育所を活用したネットワーク事業の取組みが「保育の質の向上」と「地域の子育て支援の充実」に有益な効果が出ていることから、平成27年度からネットワーク事業を本格実施します。

ネットワーク事業では、横浜市の保育や子育て支援を取り巻く状況の変化や課題に対応していくとともに、市立保育所が次の2つの特性を生かして、保育資源全体の質の向上と横浜市の保育施策の推進に取り組めます。

◇行政機関としての公益性

市立保育所は、これまで組織で蓄積した専門的な知識・経験・技術を共有化し、「子どもの将来を見据えた保育」を各保育資源が継続的に実施できるよう支援していく役割があります。また、行政機関として地域の実情や課題を把握するとともに、子ども・子育て支援新制度の施行にあたって横浜市の施策・事業を推進していく役割があります。

横浜市の行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所が、民間保育所等とのつなぎ役となり、保育の質の更なる向上に取り組めます。

◇セーフティネットとしての役割

子育て世代の孤立化や養育支援が必要な家庭の増加が課題となっています。市立保育所が長年蓄積した専門的な知識・経験・技術を生かし、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見に取り組めます。また、障害児保育や特別な課題を抱える保護者や乳幼児を、市立保育所がセーフティネットとなって支援し、地域の子育て支援の充実に取り組めます。

VI 市立保育所のあり方の検討について

市立保育所が果たすべき役割・機能を実現するため、ネットワーク事務局園として指定する園は、「保育の質の向上」、「地域の育児支援の充実」を各保育資源と連携して推進していくとともに、「保育施策上のセーフティネット」としての役割を果たします。

また、平成21年9月の横浜市会こども青少年・教育委員会での「市立保育所のあり方」の「基本的な考え方」を踏まえ、ネットワーク事務局園として指定する園は、各区3か所程度（区の規模により1～4か所程度）、18区合計で54か所程度とし、保育資源が増加している状況を踏まえ、今後、検討してまいります。

なお、ネットワーク事務局園として指定する園は、平成26年第3回定例会において報告したいと考えており、事務局園以外の市立保育所は、原則として民間移管の対象として検討します。



市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について

～保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実に向けて～

平成26年 5月

こども青少年局保育運営課

目 次

1	検証の趣旨・方法	1
2	事業概要	2
3	実施状況	3
4	アンケート結果	7
5	事業の効果・課題、今後に向けた対応	15

《参考資料》

- ・「市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業」に関するアンケート用紙

1 検証の趣旨・方法

(1) 検証の趣旨

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業（以下、「ネットワーク事業」という。）は、保育資源（※）における「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を図ることを目的に、より身近な規模の保育資源のネットワークを構築し、構築したネットワークを通じて、保育に関するノウハウや情報の共有を図り、情報交換会や実地研修、子育て支援に関するイベントを共同実施するなど、様々な取組を行う事業です。

平成23年度から育児支援センター園を順次「ネットワーク事務局園」に転換していきながら、モデル実施してきましたが、実施状況や実施に伴う課題について検証を行い、今後の対応を検討します。

※認可保育所、横浜保育室、認可外保育施設、家庭保育福祉員、NPO法人等による家庭的保育事業

(2) 検証方法

各区のネットワーク事業の振り返りや認可保育所等へのアンケート調査の結果を踏まえ、モデル事業の検証を行いました。

ア 各区のネットワーク事業の振り返り

平成26年2月～3月

イ 認可保育所等へのアンケート調査

- (ア) アンケート作成 平成26年1月
- (イ) アンケート配付 平成26年2月上旬
- (ウ) アンケート期間 平成26年2月末まで

2 事業概要

(1) ネットワーク事業の経過

市立保育所のあり方については、平成 21 年 9 月のこども青少年・教育委員会において、基本的な考え方として、「市立保育所の持つ特長を活かして、地域ごとに保育資源ネットワークを構築し、保育の質の維持・向上及び地域における子育て支援の充実に向けた取り組みを進めます。」「各区 3 か所程度の市立保育所を「ネットワーク事務局園」に指定し、機能強化・体制強化を行います。」としました。

あわせて、市立保育所の果たすべき役割・機能を、

- ① 民間保育施設等との協働による保育の質の向上（実地研修・交流保育等の企画・実施）
- ② 地域子育て支援の推進拠点（地域への保育のノウハウの提供）
- ③ 地域の保育資源の連携、協働の推進（ネットワークの構築・運営における事務局的作用）
- ④ 保育施策上のセーフティネット（継続困難施設への支援・災害発生時等における対応）

の 4 点に整理しました。

そのうえで、当面の進め方として、市立保育所の中から、すでに区毎に 1～3 施設指定されている育児支援センター園を、順次「ネットワーク事務局園」に転換していきながら、連携担当（各保育資源のつなぎ役）としてネットワーク構築のモデル事業を実施し、平成 26 年度に検証を行い、その後の対応を検討することとしました。

(2) 事業スケジュール

平成 21 年度に「ネットワーク構築のモデル事業」検討プロジェクトを設置、検討

平成 23 年度から順次、モデル事業を開始（下記参照）

平成 26 年度にモデル事業の検証

事業開始年度	実施区	ネットワーク事務局園
平成 23 年度	神奈川区、港南区、都筑区、泉区	松見、野庭第二、大久保、港南台第二、みどり、茅ヶ崎南、和泉
平成 24 年度	中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、緑区、栄区、瀬谷区	竹之丸、神戸、天王町、左近山、洋光台第二、長津田、鴨居、桂台、中屋敷
平成 25 年度	鶴見区、西区、南区、金沢区、港北区、青葉区、戸塚区	鶴見、南浅間、井土ヶ谷、金沢さくら、港北、美しが丘、荏田、川上

(3) 執行体制

ネットワーク事務局園には、専任の保育士を 1 名配置

3 実施状況

(1) 事業実績

「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を目的として、保育の実践研修や子育て支援イベントを実施しています。また、「ネットワークの事務局」のネットワーク専任保育士が各保育施設との「つなぎ役」になり、保育所間の連携を推進しています。

「保育の質（専門性）の向上」への取組み

○要配慮児保育研修

発達障害等により個々に配慮が必要な児童への関わり方について、市立保育所が中心となり、療育センターと連携して行う実地研修です。

【取組の効果】

各保育施設において研修で学んだことを日々の保育に取り入れることにより、要配慮児やその保護者との関わりがスムーズになり、保育士のスキルアップにつながっています。

○公開保育

近隣の保育施設が集まり、体育指導やどろんこ粘土遊び等をテーマとして、お互いの保育を公開する中で保育に関する研修や情報交換を行います。

【取組の効果】

自らの保育を多様な側面から客観的な検討が行われるようになっていきます。他の施設を訪問することで、他園の保育の良さや自園での課題を改めて見つめ直すきっかけとなっています。

「地域の子育て支援の充実」への取組み

○「子育て支援イベント」の開催

公民保育所、地域のボランティア、子育て支援拠点などが協力してイベントを開催し、在宅で子育てをしている家庭に子育ての楽しさを伝え、保育のノウハウを提供します。

【取組の効果】

イベントの企画段階から各保育施設が話し合いを重ねることにより、子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有し、保育資源が相互で協力する風土が醸成されています。また、保育士が、在宅で子育てをしている家庭に遊びや育児に関する助言をすることにより、在宅での子育てへの支援が進んでいます。

「ネットワーク事務局」の取組み

○ネットワーク専任保育士の施設訪問

ネットワーク事務局園に配置されたネットワーク専任保育士が、民間保育施設を訪問し、保育技術の伝承や研修等の案内を行っています。

【取組の効果】

ネットワーク専任保育士が訪問することで、各保育資源単体では難しかった情報交換が進み、経験の浅い保育士が多い保育所においても保育技術の習得が進んでいます。

単位：回

実施内容		H23 年度	H24 年度	H25 年度
保育の質（専門性）の向上	研修（実地研修等）	86	238	517
	公開保育・保育見学	34	42	154
	事例研究会	0	1	37
	交流保育	105	328	355
	情報交換会等	4	32	93

実施内容		H23 年度	H24 年度	H25 年度
地域の子育て支援の充実	子育て支援イベント	10	35	56
	出張育児相談	0	20	31
	育児講座・合同育児講座	16	52	67
	園児交流等	203	298	567
ネットワークの事務局	公民合同園長会	22	67	103
	情報交換会	94	129	217
	ネットワーク専任保育士の訪問等	355	784	2,865

(2) 各区の代表的・特徴的な取組一覧

	保育の質（専門性）の向上	地域の子育て支援の充実
	実施内容	実施内容
鶴見区	実践研修「表現あそびを学ぶ」	地域別育児支援イベント（7地区）
	表現遊びの研修と公開保育を実施	遊びの提供や育児相談
神奈川区	要配慮児保育研修Ⅰ、Ⅱ	みんな de 子育てワイワイパーク
	療育センターと連携した実地研修	保育資源の連携による合同育児講座の開催
西区	保育士人材交流研修	出前合同育児講座
	他園を訪問しての保育体験と情報交換	地域の子育て支援のニーズ把握と遊びの提供
中区	保育園幼稚園年長児駅伝大会「チューリップ杯」	＼ワイ あつまれ 中区っこ（ほいくえんひろば）
	保育園・幼稚園の年長児の交流保育	遊びの提供や相談コーナーの設置
南区	統合保育研修	南なんデー
	生きづらさを抱える園児への保育を学ぶ	親子と一緒に遊びながら育児相談を実施
港南区	港南区保育施設職員「主任研修」	「あそびにおいてよ！！こどもフェスティバル」
	市立・民間合同での主任保育士の研修	地域の親子と園児との交流
保土ヶ谷区	職員交流	保土ヶ谷区保育園合同育児講座
	民間施設の若手職員が市立保育所で保育体験	参加しやすいエリアでの育児講座の開催
旭区	市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業	あさひ子育て保育園ひろば・ミニひろば
	児童虐待や養育支援にかかる各種研修の実施	遊びや食育などの育児支援情報の紹介
磯子区	グループワーク研修	いそっこ あつまれ！！～磯子区合同育児講座～
	気になる子どもの援助の仕方を学ぶ	子育て家庭を対象とした保育園の遊び体験
金沢区	災害対応研修	保域資源紹介イベント
	保育施設における災害対応を学ぶ	保育資源の紹介や入所手続きの案内
港北区	エリア別研修会	合同育児講座「わくわく子育て広場」
	市立保育所の主任保育士による研修の実施	保育園での遊び体験や育児相談
緑区	おもちゃライブラリー	みどりっこまつり
	保育教材の貸出や出張保育による実演	親子で参加できる育児支援イベント
青葉区	「青葉こどもの歌」作り	園庭開放まつり
	市立・民間合同で歌をつくり、交流保育で実践	園庭開放を拡充した保育園の遊び体験
都筑区	方面別勉強会	学びと体験3事業「親支援講座を学ぶ事業」
	エリア毎の保育の実践研修の実施	親支援プログラムの体験講座の実施
戸塚区	保育実践（夜間学習会）	戸塚区「とことこフェスタ」
	市立保育所の保育士による保育技術の学習会	子育て家庭向けの講演会と子育て情報の発信

	保育の質（専門性）の向上	地域の子育て支援の充実
	実施内容	実施内容
栄区	保育施設交流	地域子育て支援拠点共催の合同育児講座
	近隣の保育施設が集まり、交流保育を実施	地域子育て支援拠点を会場とした育児講座
泉区	泉区職員研修「保育実践を通して学びあう」	「いずみっこひろば」
	公民合同による保育の実践研修	幼稚園・保育園の情報提供と育児相談
瀬谷区	瀬谷っこまつり	「ぎゅーっと親子でスキンシップ」
	保育士・調理員の人材育成と育児支援イベント	地域ケアプラザとの合同育児講座

（３）具体的な取組事例

	保育の質（専門性）の向上（研修の実施）	地域の子育て支援の充実(子育て支援イベント)
事業名	要配慮児保育研修Ⅰ・Ⅱ（神奈川区）	「あそびにおいでよ！！こどもフェスティバル」 (港南区)
事業概要	<p>保育士や幼稚園教諭を対象として、障害児保育の研修を療育センターと連携して実施。</p> <p>要配慮児研修Ⅰは、初任者にもわかりやすい内容の講義を行い、要配慮児研修Ⅱは、リーダー的保育士に向けた研修を実施しています。</p> <p>(平成 25 年度実績)</p> <p>要配慮児研修Ⅰ 4 回、要配慮児研修Ⅱ 2 回 参加人数 237 人</p>	<p>地域の親子と園児の交流や保育園同士の交流を通して、助け合いや心の育ちをはぐくむ事を目的に、平成 16 年度から子育て支援事業の一環としてフェスティバルを開催しています。</p> <p>(平成 25 年度実績)</p> <p>全 4 回開催 参加人数 親：573 人 子：634 人 園児：962 人</p>
事業のねらい	<p>要配慮児の保育では、個々により配慮の仕方が違うため、保育のノウハウが知りたいとの要望が各保育所から声があがり、より保育のスキルを深めることをねらいとしています。</p> <p>また、ネットワーク事業の開始に伴い、実地研修での専門的な研修を実施が可能となり、保育者のスキルアップを目的としています。</p>	<p>「我が子が大きくなった時のイメージを持ってもらい、子育てが楽しい」と感じてもらうこと、保育園の紹介・お散歩マップの掲示など保育園の育児支援事業を知ってもらうことで日々の子育て支援につなげること、子育てのノウハウの提供を通して、地域や家庭の養育力の向上につなげることを主なねらいとしています。</p>
具体的な成果	<p>研修で学んだことを各保育施設で取り入れるとともに、保育環境の設定や児童への接し方の見直しを図ったことで、児童やその保護者とのスムーズな関わりを持てるようになりました。</p> <p>また、同じ内容の研修を毎年しているため、多くの新任保育者が研修に参加することができ、神奈川区の保育者全体が要配慮児への関わりを学ぶことができています。</p>	<p>市立の育児支援センター園が事務局となり、地域子育て支援拠点・区役所・図書館・資源循環局・土木事務所・消防署・地域ボランティアなど様々な機関が参加することにより、地域で子育てをサポートするという意識も生まれています。</p> <p>また、イベントの実施を通して、各園で行っている保育の情報交換や災害対応の連携が進んでおり、保育施設の連携と保育の質の向上にもつながっています。</p>

(4) 保育施策上のセーフティネットへの取組

横浜市では、平成 22 年度に「児童虐待対策プロジェクト」を設置し、23 年度から「児童虐待対策」に重点的に取り組み、関係機関の連携強化と児童虐待対応技術の向上を進めています。

また、市立保育所が業務継続の困難になった保育施設に対する支援の中心的な役割を果たすことや、災害発生時における迅速な対応を行うための検討を進めています。

「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」

旭区では、保育資源ネットワークを活用し、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見を目的として、「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」を実施しています。保育カウンセラー（臨床心理士）をネットワーク事務局園に配置し、近隣の認可保育所等へ電話や訪問による相談や助言、研修を行っています。

【取組の効果】

保育資源間で事例や情報共有することで、虐待予防や虐待の早期発見への意識向上、養育支援に関する保育士の専門性の向上につながっています。

また、不適切な養育、虐待ケースへの関わり、対応が難しい保護者への対応など、保育カウンセラーの専門的な見地によるアドバイスにより、保育士の疲弊感の解消や離職の防止にもつながっています。

養育支援強化モデル事業の実績 単位：回

	H24 年度	H25 年度
相談、助言等	154	135
研修	3	18

(5) 達成目標（指標）

平成 21 年度に設置した「ネットワーク構築のモデル事業」検討プロジェクトにおいて、モデル事業の実施方法等について検討した結果、保育資源の数、未就学児童数、区域面積、子育て支援活動の実施状況、ネットワークの熟度等の状況が大きく異なるため、モデル事業の達成目標（指標）は一つとせず、区ごとの状況に応じた目標（指標）を設定しています。

	指標 I	指標 II
全 般	区全体のネットワークが構築され、さまざまな協働事業が展開されている。エリア別の取組に向けて検討が始まっている。	エリア別のネットワークが構築され、地域事情に応じたさまざまな事業・取組を行っている。
保育の質 (専門性)の向上	研修や事例研究会・公開保育など保育の質（専門性）の向上の取組が、公民協働によって行われている。（区で年 10 回程度）	エリア別に、よりニーズに応じた保育の質（専門性）の向上の取組が、公民協働によって行われている。（区で年 20 回程度）
地域の子育て 支援の充実	地域子育て支援拠点との連携により、子育て支援に関する情報発信の仕組みが構築されており、子育て中の市民や子育て支援団体が参加できる講座やイベントの回数が増えている。（区で年 2 回程度）	子育て中の市民が、身近な場所でより簡単に子育て支援に関する情報を得られるようになっており、地域ごとにニーズに応じた子育てに関する講座やイベントが行われている。（区で年 4 回程度）
ネットワーク の事務局	公民の保育所・保育施設が情報交換を行う機会が増え、また定例化している。（区で年 6 回程度）	公民の保育所・保育施設が積極的に情報交換を行うようになっている。（区で年 20 回程度）

指標 I：鶴見、西、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、戸塚、泉、栄、瀬谷

指標 II：神奈川、港南、緑、青葉、都筑

4 アンケート結果

ネットワーク事業のモデル実施に伴う課題を把握するため、平成26年2月に認可保育所等へアンケート調査を実施しました。

実施時期：平成26年2月

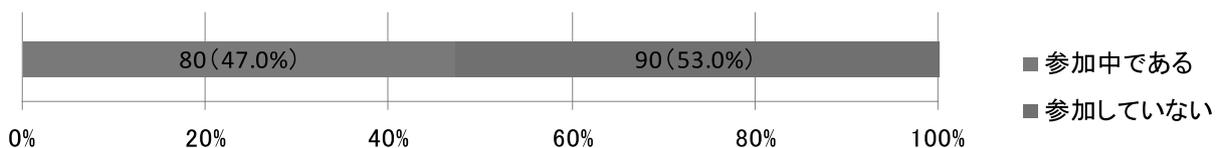
配布数：305施設

回答回収数：180施設（回収率59.0%）

(1) アンケート回答状況

施設別	運営主体別	区別
認可保育所 (90)	社会福祉法人 (52)	鶴見区 (13)
横浜保育室 (33)	財団法人 (6)	神奈川区 (12)
認可外保育施設 (33)	NPO法人 (21)	西区 (10)
家庭保育福祉員 (18)	宗教法人 (6)	中区 (9)
NPO法人等による 家庭的保育施設 (5)	学校法人 (9)	南区 (11)
	株式会社 (45)	港南区 (8)
不明 (1)	有限会社 (9)	保土ヶ谷区 (8)
	個人 (26)	旭区 (11)
	不明 (6)	磯子区 (7)
		金沢区 (12)
		港北区 (13)
		緑区 (10)
		青葉区 (12)
		都筑区 (12)
		戸塚区 (11)
		泉区 (6)
		栄区 (5)
		瀬谷区 (8)
		不明 (2)

(2) モデル事業への参加状況（有効回答数：170）



【分析】 モデル事業に参加していない90施設のうち、平成25年度からモデル事業を開始した区の割合が約5割（46施設）であった。（H23年度：19施設、H24年度：25施設）

(3) (2)で「参加中である」と回答した施設のうち、モデル事業に期待すること

(ア) 他の園や地域の情報を得たり、人的な交流を図りたい（有効回答数：80）



(イ) 他の園の情報や研修等を通じ、保育の質（専門性）の向上を図りたい（有効回答数：80）



(ウ) 他の園の情報や研修等を通じ、地域の子育て支援の充実を図りたい（有効回答数：80）



【分析】

各項目とも、「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合が9割を超えている。

(4-1) モデル事業は、貴施設の保育の質（専門性）の向上に効果があったか（有効回答数：72）



【分析】

モデル事業が、保育の質（専門性）の向上に何らかの効果があったと回答した割合が、7割を超えている。

(4-2) 保育の質（専門性）の向上に効果があった取組

(ア) 講義・討論を主体とした研修（全体研修、グループ別研修など）（有効回答数：73）



(イ) 実践を主体とした研修（実地研修など）（有効回答数：73）



(ウ) 保育所間の共同による研修・研究（事例研究会など）（有効回答数：72）



(エ) 公開保育・保育見学（有効回答数：71）



(オ) 園外交流保育（有効回答数：70）



(4-3) 保育の質（専門性）の向上への課題

《自由回答》（主な意見）

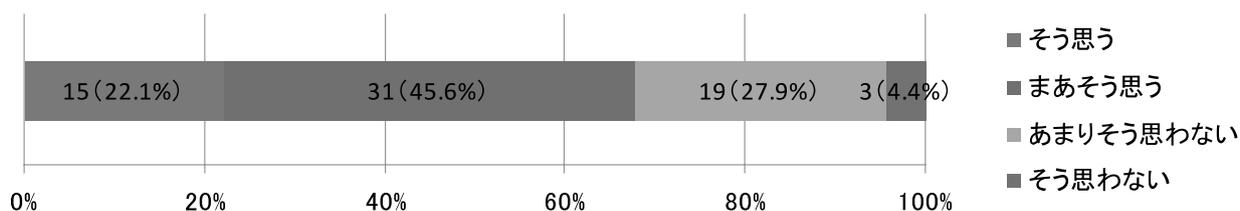
- ・参加したくても時間設定、場所の問題から参加が難しい
- ・夜の研修以外は、（日中は）なかなか参加できない。
- ・スタッフが常に不足気味なので研修になかなかだせない。日々の保育でいっぱい、余裕が全くない。パートや無資格者が多く時間をやりくりして研修に行かせてもすぐに辞めてしまう。
- ・講義だけでなく現場での役に立つ事・物を学ばせたいが、講習会は講義が多く実践に直接取り入れにくい。ため、参加希望しても難しい。
- ・保護者支援(入所児・地域ともに)について職員の認識が薄く共有化が難しい。保育指針に記されている保育園と保育士の役割について研修していく必要を感じている。
- ・民間は中間やベテランが少なく、新人や経験年数の少ない人が多く保育の質が向上しにくい。
- ・経験のない保育士が多く日々の保育の中で吸収するものが少ない。
- ・横浜保育室では、保育士の確保がまず課題であり質の向上をめざすのは、難しい現状があります。

- ・質の向上のためには、保育士の研修も大切だが長く働き続けることで蓄積されるものを増やすことが重要、やはり待遇を改善し、働き続けられる環境が必要どんなに良い研修をしても仕事をやめれば、つながらない。
- ・研修に参加できるが、研修報告等に時間がとりにくい、振り返りが全体でできにくい事が課題。

【分析】

- ・研修への参加の意欲はあるが、時間や場所、人的問題等の理由から、参加できない園が多い。
- ・自園だけでは保育士の資質の向上にはなかなかつながらないと感じている園が多い。
- ・研修に参加した後の振り返りや研修報告等に課題を感じている園もある。

(5-1) モデル事業は、貴施設の地域の子育て支援の充実に効果があったか（有効回答数：68）



【分析】

モデル事業が、地域の子育て支援の充実に何らかの効果があつたと回答した割合が、6割を超えている。

(5-2) 地域の子育て支援の充実に効果があつた取組

(ア) 地域子育て支援拠点との連携による情報の共有・発信（有効回答数：73）



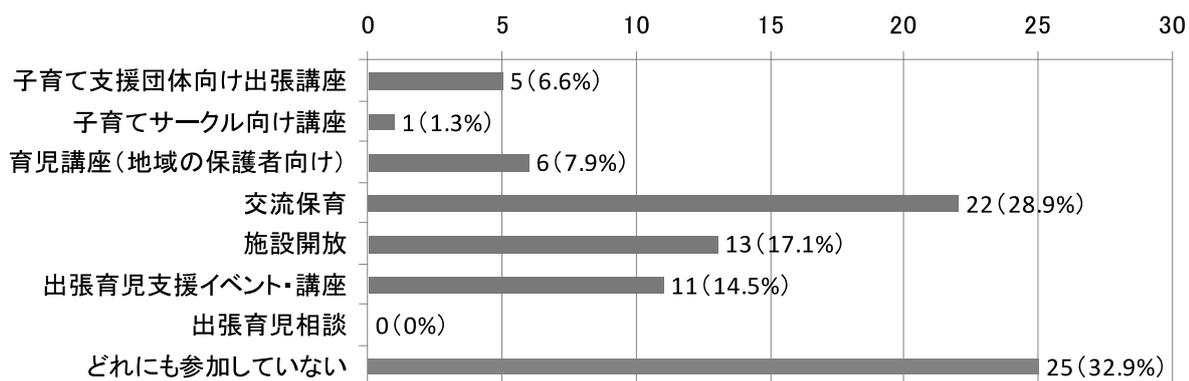
(イ) 合同育児講座（有効回答数：70）



(ウ) 子育て支援のイベント（有効回答数：72）



(5-3) その他に効果があったと思う取組 (有効回答数: 76)



(5-4) 地域の子育て支援の充実への課題

《自由回答》(主な意見)

- ・イベントなどは小さい子どもが歩いて行ける範囲で開催されると参加しやすいです。
- ・必要性を感じていても専従の職員を配置出来ないので支援事業まで手がまわらない
- ・地域との交流を図りたいが自治会という壁があり独自では、なかなか動けない。民生委員さん等を把握している地域振興課との横のつながりが欲しい。

【分析】

- ・地域の子育て支援への必要性を感じてはいるが、人的問題等の理由から実施できない園が多い。

(6) モデル事業全般について

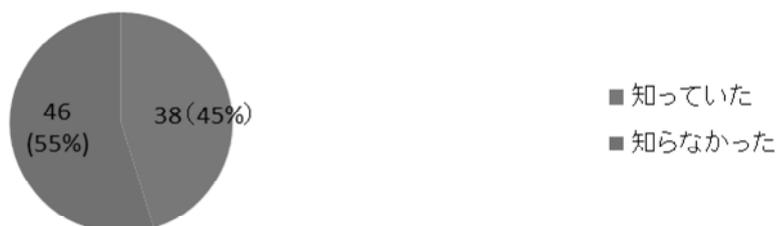
《自由回答》(主な意見)

- ・この事業が始まってやっと市立保育園と私立保育園の交流が出来る様になったと思う。今後もいろいろな提案をしていってほしい。
- ・センター園の専任保育士はフットワーク良く、活躍されています。民間保育園ではなかなか人材が揃わない中お手本となっています。
- ・一時保育に対するニーズは高まっていますが、対応できる余裕がない園が多いので、公立園を中心にネットワークを活用して担って行って欲しい。在園児を見ても親子のふれあいが少なかったり、遊び方を知らない保護者が増えているので、地域での育児講座など、どんどん催して欲しい。
- ・さまざま問題をかかえている子どもたちの相談が気軽にできるとよいと思います。巡回で相談に聞いていただだけでもいいとおもいます。そして一緒に保育に活かしていけるアドバイスや助言・支援の方法を考えていきたいと思います。
- ・小さい園にはなかなか保育士が来てくれず、来てもスタッフ不足できついで、すぐ辞めてしまう悪循環です。保育だけでいっぱい交流、研修に行く余裕が全くありません。スタッフ不足により園児を定員まで入れられないこともありました。
- ・事務局を市立民間問わず行う場合でも連絡担当は、市立から出してもらいたいと思う。保育士間の交流、勉強も出来、良い事業だと思っています。子ども達のためにもなっています。
- ・ネットワーク保育士の役割が明確でなく、あまり機能していないように感じる。同じエリア内の保育所同士だけではなく認可外保育所等々との交流は実現しておらず、また、地域の子育て支援も、拠点や広場の役割も大きく、ネットワーク保育士がおかれる以前から各保育園の間で取り組んできたことをいまだに行っている感がある。役割と効果が目に見えるよう、又スピード感のある働きをしてほしい。
- ・時間・人件費の補助があれば、民間でも(事務局は)可能

【分析】

- ・一時保育に対するニーズは高まっていますが、対応できる余裕がない園が多いので、人材が揃っている公立園が中心となって地域での育児講座などのネットワーク事業を行って欲しいと感じている園が多い。
- ・同じエリア内でも認可外保育所等々との交流が実現しておらず、役割と効果が目に見えるよう、又スピード感のある働きをしてほしいと感じている園もある。

(7) (2) で「参加していない」と回答した施設のうち、モデル事業を知っていたか（有効回答数：84）



【分析】 モデル事業に参加していない施設のうち、5割を超える施設はモデル事業を知らなかったと回答している。

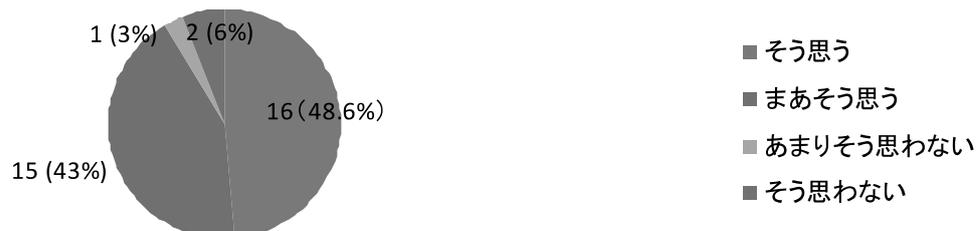
(8) (7) で「知っていた」と回答した施設のうち、参加していない理由
(ア) 特に参考となるような情報は得られないと思うから（有効回答数：35）



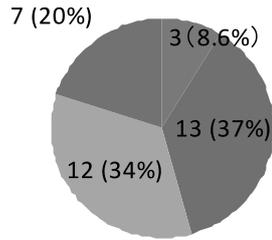
(イ) 独自に蓄積したノウハウ等が流出してしまうから（有効回答数：35）



(ウ) 忙しく参加する余裕がない。時間等の負担が重いから（有効回答数：35）



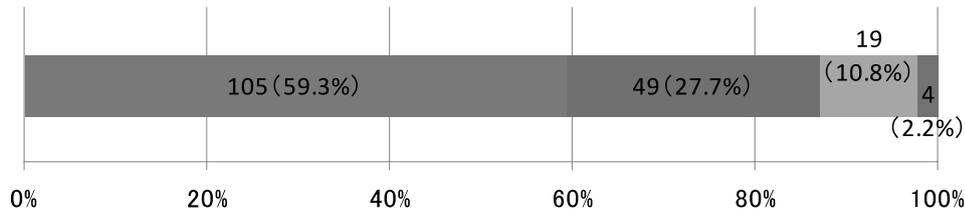
(エ) 積極的な参加の呼びかけが無かったから (有効回答数: 35)



- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

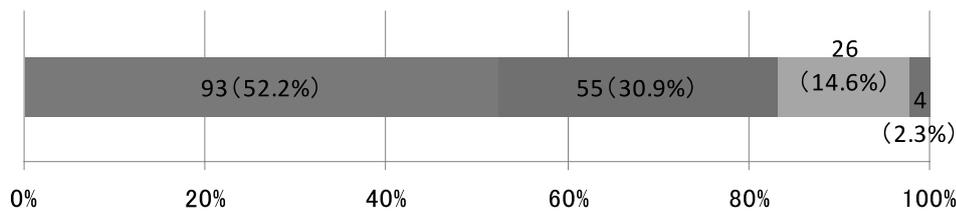
(9) 市立保育所に期待する役割について

(ア) 地域の実情や課題を把握し、これを横浜市の施策・事業に反映させていく役割 (有効回答数: 177)



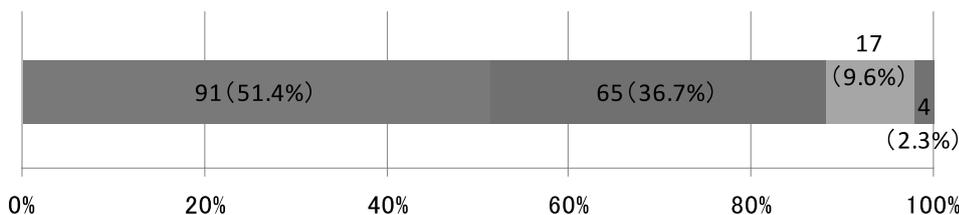
- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

(イ) 研修の実施やマニュアルの発行など、蓄積されたノウハウの発信による、地域の保育水準の維持・向上を行う役割 (有効回答数: 178)



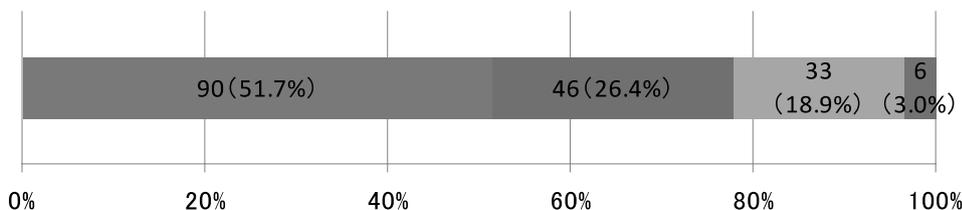
- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

(ウ) ネットワークの事務局や共同研究の企画など、保育所を始めとした地域の子育て関係施設のつなぎ役 (有効回答数: 177)



- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

(エ) 保育の質 (保育士の専門性など) に係る一定の基準を示す役割 (有効回答数: 174)

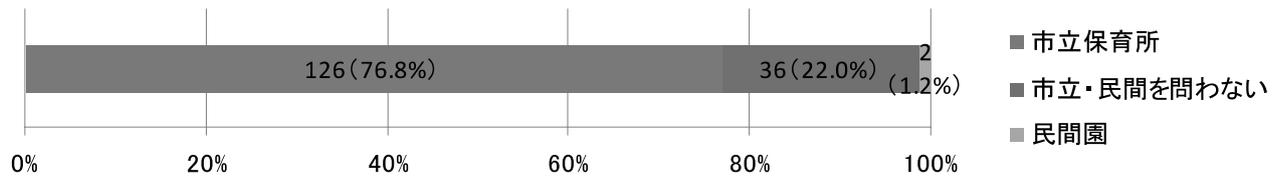


- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

【分析】

各項目とも、「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合が約8割を占めている。

(10) 市立保育所がネットワークの「事務局機能」を担うことについて
 (ア)事務局機能はどこが担うのが良いと考えるか (有効回答数:164)



(イ) (ア)で「市立保育所で担ってほしい」とした理由 (有効回答数:121)



【分析】

「行政機関としての中立性」や「時間・人件費の負担」の理由から、市立保育所がネットワークの「事務局機能」を担ってほしいと回答した割合が約8割を占めている。

5 事業の効果・課題、今後に向けた対応

(1) 事業の効果・課題

◇「保育の質の向上」への取組み効果

- 実践研修や公開保育等の公民協働実施により保育資源全体のスキルアップが実現しています。
- 障害児保育や養育支援に関する取組が充実し、セーフティネットとしての役割を果たしています。

◇「地域の子育て支援の充実」への取組み効果

- 保育士同士で子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有しています。
- 保育に関するノウハウや育児支援情報の提供により地域の子育て家庭への支援が充実しています。

■「ネットワーク事業」全体の効果

ネットワーク専任保育士が、各保育資源の「つなぎ役」を担うことで、各保育資源間での連携が推進されています。また、ネットワーク事業の取組みや市立保育所がこれまで培ってきた専門的な知識や経験を、構築したネットワークを活用して発信することで、横浜市の保育資源全体で保育の質の向上が進んでいます。さらに、保育資源間の連携が強化されたことにより、保育所相互で保育士のスキルアップに関する意見交換や子育て支援のノウハウの共有が進み、保育資源が互いに連携して課題解決に取り組む循環が生まれています。

(2) 今後の課題

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえ、保育園と幼稚園が共通で取組める研修テーマの検討などの課題に取り組む必要があります。また、平成23年度からのモデル事業の開始以降、事業実績は増加傾向にありますが、未だ参加状況が全保育資源の約5割に留まり、新設の保育所も急増していることから、ネットワーク事業の周知や積極的な参加の呼びかけが必要です。

現在、横浜市は、保育や子育て支援の充実に取り組んでいますが、以下のような状況の変化や課題があり、対応が求められています。

- ①経験の浅い保育士へのサポートや困難事例への対応が保育所単体では難しくなっています。
- ②近年増加する児童虐待や不適切な養育へ迅速に対応するため、各関係機関が連携して見守り機能を強化していく必要があります。
- ③乳幼児期の保育・教育が、子どもの発達に長期的な影響を与える重要なものであるため、より質の良い保育・教育の継続した提供が求められています。

(3) 市立保育所の今後の方向性について

事業の検証の結果、市立保育所を活用したネットワーク事業の取組みが「保育の質の向上」と「地域の子育て支援の充実」に有益な効果が出ていることから、平成27年度からネットワーク事業を本格実施します。

ネットワーク事業では、横浜市の保育や子育て支援を取り巻く状況の変化や課題に対応していくとともに、市立保育所が次の2つの特性を生かして、保育資源全体の質の向上と横浜市の保育施策の推進に取り組めます。

◇行政機関としての公益性

市立保育所は、これまで組織で蓄積した専門的な知識・経験・技術を共有化し、「子どもの将来を見据えた保育」を各保育資源が継続的に実施できるよう支援していく役割があります。また、行政機関として地域の実情や課題を把握するとともに、子ども・子育て支援新制度の施行にあたって横浜市の施策・事業を推進していく役割があります。

横浜市の行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所が、民間保育所等とのつなぎ役となり、保育の質の更なる向上に取り組めます。

◇セーフティネットとしての役割

子育て世代の孤立化や養育支援が必要な家庭の増加が課題となっています。市立保育所が長年蓄積した専門的な知識・経験・技術を生かし、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見に取り組めます。また、障害児保育や特別な課題を抱える保護者や乳幼児を、市立保育所がセーフティネットとなって支援し、地域の子育て支援の充実に取り組めます。

◆「市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業」に関するアンケート◆

横浜市では、平成23年度から平成26年度まで、モデル事業として「市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業」を実施しています。

このモデル事業では、24か所ある市立の育児支援センター園※を保育資源（認可保育所、横浜保育室、認可外保育施設、家庭的保育事業）間の連携担当としての役割（つなぎ役）となる「ネットワーク事務局園」に指定し、「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を目的に、身近な規模の保育資源同士のネットワークを構築しています。具体的には、保育に関するノウハウや情報の共有、実地研修、事例研究会、公開保育、出張育児相談、子育て支援に関する各種イベントや育児講座等の共同実施など、様々な取組を行っています。

平成26年度に当モデル事業の検証を行います。この事業を評価していただきたく、アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、御協力くださいますようお願いいたします。

※ 横浜市では、地域の子育て支援の拠点として、各区1～3か所の市立保育園を育児支援センター園に指定し、育児相談、育児講座、交流保育、施設の地域開放、子育てに関する情報提供などの取組を行っています。

1 貴施設(実施事業)について伺います。

- (1) 貴施設(実施事業)について、該当するもの一つに○をつけてください。
A 認可保育所 B 横浜保育室 C 認可外保育施設（横浜保育室を除く）
D 家庭保育福祉員 E NPO法人等による家庭的保育事業
- (2) 運営主体について、該当するもの一つに○をつけてください。
A 社会福祉法人 B 財団法人 C NPO法人 D 宗教法人
E 学校法人 F 株式会社 G 有限会社 H 個人
- (3) 開設してからの年数について、該当するもの一つに○をつけてください。
A 1年未満 B 1年以上～5年未満 C 5年以上～10年未満 D 10年以上
- (4) 所在地の区名をご記入ください。
_____区
- (5) 定員について、該当するもの一つに○をつけてください。〈平成25年4月1日現在〉
A 60人以下 B 61～90人 C 91人以上

2 市立保育所に期待する役割について伺います。項目ごとに該当するもの一つに○をつけてください。

- (1) 地域の実情や課題を把握し、これを横浜市の施策・事業に反映させていく役割
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- (2) 研修の実施やマニュアルの発行など、蓄積されたノウハウの発信による、地域の保育水準の維持・向上を行う役割
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- (3) ネットワークの事務局や共同研究の企画など、保育所を始めとした地域の子育て関係施設のつなぎ役
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- (4) 保育の質（保育士の専門性など）に係る一定の基準を示す役割
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

3 モデル事業への参加状況について、該当するもの一つに○をつけてください。

- A 参加中である⇒質問4へ B 参加していない⇒質問5へ

4 3でAと答えた施設にお伺いします。モデル事業に期待することについて、項目ごとに該当するもの一つに○をつけてください。

- (1) 他の園や地域の情報を得たり、人的な交流を図りたい。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- (2) 他の園の情報や研修等を通じ、保育の質（専門性）の向上を図りたい。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- (3) 他の園の情報や研修等を通じ、地域の子育て支援の充実を図りたい。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

⇒質問6へ

5 3でBと答えた施設に伺います。

- (1) モデル事業を実施していることを知っていましたか。該当するもの一つに○をつけてください。
A 知っていた⇒質問5(2)へ B 知らなかった⇒質問6へ
- (2) **5(1)でAと答えた施設**に伺います。項目ごとに該当するもの一つに○をつけてください。
- ア 特に参考となるような情報は得られないと思うから。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- イ 独自に蓄積したノウハウ等が流出してしまうから。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- ウ 忙しく参加する余裕がない。時間等の負担が重いから。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
- エ 積極的な参加の呼びかけが無かったから。
1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

⇒質問6へ

6 当モデル事業において、市立の育児支援センター園を保育資源ネットワークの「事務局園」に指定し、市立保育所がネットワークの事務局機能を担っていることについて伺います。

- (1) 事務局機能はどかが担うのがよいと考えますか。該当するもの一つに○をつけてください。
- A 市立保育所で担ってほしい。⇒質問6(2)へ
B 市立・民間を問わず、担ったほうがよい。
C 民間園が担ったほうがよい。
- (2) **6(1)でAと答えた施設**に伺います。お考えに近いもの一つに○をつけてください。
A 行政機関としての中立性の観点から、市立保育所で担ってほしい。
B 時間・人件費等の負担を考えると、市立保育所で担ってほしい。

質問3でBと答えた方は、今回のアンケートはこれで終了です。ありがとうございました。

ここからは、質問3でAと答えた施設にお伺いします。

7 保育の質(専門性)の向上について

平成 20 年 3 月に厚生労働省は「保育所保育指針」を公布し、保育の内容の質を高める観点から、保育所における取組の充実・強化がより一層求められています。

(保育所保育指針 第7章 職員の資質向上：保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない。)

(1) モデル事業は、貴施設の保育の質(専門性)の向上に効果がありましたか。該当するもの一つに○をつけてください。

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

(2) モデル事業における保育の質(専門性)の向上の取組は効果がありましたか。項目ごとに該当するもの一つに○をつけてください。

ア 講義・討論を主体とした研修(全体研修、グループ別研修、テーマ別研修など)

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

イ 実践を主体とした研修(実地研修など)

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

ウ 保育所間の共同による研修・研究(事例研究会など)

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

エ 公開保育・保育見学

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

オ 園外交流保育

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

(3) 貴施設における保育の質(専門性)の向上の取組について、課題と思うことがあればご記入ください。

()

8 地域の子育て支援の充実について

保育所保育指針では、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等が、保育所の役割の一つとして示されており、地域に開かれた児童福祉の専門施設として、地域の様々な人、場所、機関などとの連携・交流を進めることを求められています。(保育所保育指針 第1章2(3) 子育て支援、第6章3 地域における子育て支援)

(1) モデル事業は、地域の子育て支援の充実に関し効果がありましたか。該当するもの一つに○をつけてください。

1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

(2) モデル事業では、保育資源同士がお互いに協力して、地域の子育て支援の充実に向けた取組を行いました。効果がありましたか。項目ごとに該当するもの一つに○をつけてください。

ア 地域子育て支援拠点との連携による情報の共有・発信

- 1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

イ 合同育児講座

- 1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

ウ 子育て支援のイベント

- 1 そう思う 2 まあそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない
5 参加していない

(3) (2)の取組以外にも、事務局園が独自に下記の取組を行っていますが、効果があったものの、良かったものに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------|-----------------|
| A 子育て支援団体向け出張講座 | B 子育てサークル向け講座 |
| C 育児講座（地域の保護者向け） | D 交流保育 |
| E 施設開放 | F 出張育児支援イベント・講座 |
| G 出張育児相談 | H どれにも参加していない |

(4) 貴施設における地域の子育て支援の充実に向けた取組について、課題と思うことがあればご記入ください。

()

9 その他、モデル事業全般についてご意見があればご記入ください

☆ご協力ありがとうございました☆

平成26年2月28日(金)までに、同封の返信用封筒によりご返送下さい。

〈お問い合わせ〉

こども青少年局保育運営課 運営調整係

TEL 671-2396、FAX 664-5479、Eメール kd-hoikuunei@city.yokohama.jp